

※H30 年度までに「事業完了」したものは別紙に移動。

※H31 第 1 回西表島部会時点から変更のあった項目を着色して示す。

緑色は進捗状況が変化した項目

桃色は新たに加わった項目

西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和 2 年 9 月現在）

記入要領

■「令和元年度の実施内容」及び「令和 2 年度事業内容（案）」、「進捗状況の評価」についてご記入ください。「令和元年度の実施内容」は、事業進捗状況確認を昨年行った際に令和元年度の事業内容（案）として示された内容を既に記載しておりますが、実際に実施された事業内容に合わせてご修正をお願いいたします。

■「事業年度」及び「進捗状況の評価」については、昨年の記入内容をもとに推測で更新しておりますので、内容についてご確認ください。

■令和 2 年度に開始する事業や、本シートに記入されていないものの行動計画に記載の事業項目（事業内容、目標など）に関係する所管の具体的事業がある場合には、追加でご記入ください。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願い致します。

■各列には下記の事項をご記入ください。

○実施主体：行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。

○事業名：行動計画の事業項目に関係する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や正式な事業名がない事業については、（仮称）等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。

○事業年度：事業実施（予定）年度に●をご記入ください。

○対象地：対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「竹富町全域」や「西表島全域」などをご記入ください。

○事業概要：事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。

○令和元年度の実施内容：令和元年度に実施した事業の内容・その成果をご記入ください。令和 2 年度以降に開始する予定の事業については、記入不要です。

○令和 2 年度事業内容（案）：令和 2 年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。令和 3 年度以降に予定している事業については、記入不要です。

○進捗状況の評価：ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

「未実施」：事業を実施していない状況

「実施準備中」：事業の具体的な内容検討、取組みを実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況（事業実施の確実性を問わない）

「実施内容決定」：事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階

「事業開始」：事業を実施し始めた段階

「事業継続中」：事業を継続的に実施している状況

「事業完了」：決定した事業内容が完了した状況

※シートの列幅の変更はお避けください。

<記入例>

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和 2 年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年 度 以 前	平成 30 年 度	令和 元 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度 以 降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	沖縄県 (自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外に PR するための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○西表島マナーブックの多言語化 ○町広報誌を活用した普及啓発 ○環境教育及び遊覧飛行 ○普及啓発イベントの開催	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○環境教育及び遊覧飛行 ○図画コンクールの開催					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度 以 降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
1) 保護制度の適切な運用												0	0	0	0	18	2
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用	●	●	●	●	●	西表島	自然公園法に基づき、西表石垣国立公園(西表島地域)の適切な保護管理を行う。	○自然公園法の運用に関して、地域住民等の理解を深めるために適宜、普及啓発を行った。	○自然公園法の運用に関して、地域住民等の理解を深めるためのリーフレット作成の他、行政機関向けの講習会の実施などを行い、普及啓発を行う。					●	
	環境省	管理運営計画の策定	●		●	●	●	西表石垣国立公園全域	西表石垣国立公園(西表島地域)管理運営計画の改訂	○西表地域管理運営計画の策定に向け、適正な観光管理への検討状況を踏まえ、管理運営計画(案)の作成に向けた検討を進めた。	○引き続き、西表地域管理運営計画の策定に向け、適正な観光管理への検討状況を踏まえ、管理運営計画(案)の作成作業を行う					●	
	環境省	横断道維持管理業務	●	●	●	●	●	西表島	横断道の整備	○西表島横断道の維持管理及び整備を実施した。	○西表島横断道の維持管理及び整備を実施する。					●	
	環境省	パークボランティアによる取組	●	●	●	●	●	国立公園全域	西表石垣国立公園パークボランティアの活動を通じて、国立公園の自然環境保全と適正な利用促進を図る。	○定期活動日を設け、海岸清掃、外来種の駆除、ヤマネコの交通事故防止のための草刈り作業などを実施した。 ○新たにパークボランティアを募集し、約20名の新規ボランティアが登録された。	○定期活動日を増やし、パークボランティア活動をより活性化させる。 ○浦内川歩道スポット解説など、新たな取り組みを実施する。					●	
	環境省	国立公園状況モニタリング		●	●	●	●	国立公園全域	国立公園内の各地点(公園を代表する景観、利用拠点、外来種の増加、オーバーユースが懸念される歩道など)において、定期的なモニタリングを行い、国立公園の状況を把握し保全と適正な利用促進に役立てる。	○アクティブレンジャーによる定点モニタリングに加え、琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携し、歩道上の植生調査(7地点)を実施したほか、歩道等の定点写真調査および裸地化状況調査のポイントを11フィールド計54地点に設定した。	○アクティブレンジャーによる定点モニタリングの他、ガイド事業者等との連携による歩道周辺の植生変化や荒廃状況等のモニタリング実施に向け、講習会を行い、事業を実施する。 ○琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携し、環境DNAや水質調査、魚類調査を行い、観光利用による自然環境への影響把握を行う。				→	●	
2 西表島森林生態系保護地域の管理	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林生態系保護地域の保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	保存地区と保全利用地区の管理利用	○西表島森林生態系保護地域保全管理計画の内容等を説明するパンフレットの作成、及び署HPを改善して、ルール等の周知を図る。	○西表島森林生態系保護地域保全管理計画の内容等を説明するパンフレットの作成、及び署HPを改善して、ルール等の周知を図る。					●	
3 西表島獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護区管理員の設置	●	●	●	●	●	西表島	西表島獣保護区の巡視をおこない、見られる鳥獣について記録を残している。	○例年通り巡視を継続した。	○例年通り巡視を継続する。					●	
4 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成	●	●	●	●	●		○絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、保護等を図る。 ○国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された植物のうち必要な種について、識別マニュアルを作成	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要な種について、識別マニュアルを作成					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
5 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県 (自然保護課)	沖縄県希少野生動植物保護条例等の制定	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	種の保存法により規制されていない希少野生動植物のうち、県内においてその種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ない種等、及び外来生物法により規制されていない外来種のうち、希少野生動植物を取り巻く生態系に係る被害を及ぼすおそれのある種等について、条例を制定することにより、希少野生動植物の保護を強化する。	○令和元年11月に沖縄県希少野生動植物保護条例を制定し、令和2年3月に希少野生動植物保護のための基本方針（希少野生動植物基本方針）を定めた。	○11月1日の条例の全面施行に向け、指定希少種、指定外来種の候補種の選定を行った。種の指定後は、県庁内関係各課、関係町村及び県民等への周知を図る。					●	
6 竹富町自然環境保護条例の運用による希少野生動植物の保護等	竹富町(世界遺産推進室)	竹富町自然環境保護条例の適切な運用に向けた普及啓発	●	●	●	●		西表島を含む竹富町全域	竹富町自然環境保護条例を適切に運用していくため、条例及びその指定種の内容等に関する普及啓発を行う。	○希少野生動植物及び指定外来種の同定マニュアルの完成度を高め、利用し易い資料作りを行った。	○竹富町野生動植物保護推進員の委嘱と、推進員の活動を中心とした普及啓発事業の実施。 ○希少野生動植物及び指定外来種の同定マニュアル等の資料作成。					●	
7 保護増殖事業等の継続実施	環境省	イリオモテヤマネコ保護増殖事業の実施	●	●	●	●	●	西表島全域	・ 個体識別に基づく自動撮影モニタリング調査により定住・放浪個体、個体移動状況、行動パターン、妊娠・出産状況、傷病個体等の把握を実施。 ・ 個体を捕獲、体長等情報の収集、ネコの感染症等について疫学調査、発信器装着およびテレメ追跡による行動の把握 ＜イリオモテヤマネコ保護増殖検討会＞	○保護増殖事業の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業ワーキンググループ並びに検討会の設置・開催 ○通過型センサーカメラ設置試験の開始 ○移動式侵入防止柵の設置に向けた検討 ○古見におけるカメラトラップによる繁殖確認調査の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業10ヶ年実施計画の検討	○保護増殖事業の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業ワーキンググループ並びに検討会の設置・開催 ○西表島全島におけるカメラトラップによる生息状況調査開始 ○ヤマネコ交通事故防止のための移動式簡易ネット試験設置 ○レーザーエリアセンサーシステム設置・効果検証試験の実施 ○速度警報装置等効果検証試験の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業10ヶ年実施計画の策定					●	
	林野庁 沖縄森林管理署	希少野生生物保護管理事業	●	●	●			西表島の国有林	希少野生生物保護管理事業	○西表島国有林の管理・経営に資するため、イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行う。	○西表島国有林の管理・経営に資するため、イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行う。					●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・ 自然環境保全の指針策定 ・ 「レッドデータおきなわ」の普及啓発 ＜イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会＞	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(八重山編暫定版)を策定した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
8 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	環境省 東海大学 (国環研)	カンムリワシ生息状況等調査業務	●	●	●	●	●	西表島	西表島におけるカンムリワシ生息状況調査を実施。	○県道沿いにおけるカンムリワシの生息状況調査を実施。 ○西表島西部地区において、カンムリワシの林内行動圏についてGPSロガーを用いた調査を実施。 ○西表島において保護・収容されたカンムリワシについて遺伝子検査(生体の雌雄判定を含む)、疫学調査(鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病等)、病理検査等を実施。	○巡視調査による県道沿いのカンムリワシ生息状況調査の実施 ○白浜-祖納生息個体のGPSロガー装着による行動追跡調査の実施 ○西表島において保護・収容されたカンムリワシについて遺伝子検査(生体の雌雄判定を含む)、疫学調査(鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病等)、病理検査等を実施。					●	
	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林 ・浦内川(ニッパヤシ) ・仲間川中流(ヤエヤマヤシ) ・国有林内(カンムリワシ)	①希少個体群保護林であるニッパヤシの生育状況等の調査 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落の現況調査 ③希少野生生物保護管理事業(カンムリワシ)	①船浦ニッパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ③西表島国有林の管理・経営に資するため、カンムリワシについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握等を行う。	①船浦ニッパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況調査(R2年度実施・10年に1回) ・3ブロックの樹高、胸高部の幹周り調査 ・稚樹の発生状況等調査を実施 ③西表島国有林の管理・経営に資するため、カンムリワシについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握等を行う。					●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業【再掲】	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(八重山編暫定版)を策定した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。					●	
	沖縄県(文化財課)	指定文化財管理費国庫補助事業(文化財保護管理指導事業)	●	●	●	●	●	西表島内の指定文化財	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	○西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について、把握した。	○西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について、把握する。					●	
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	西表島のフロラ：網羅的全島調査と定量的評価に基づく植物相研究	●	●	●	●	●	西表島全域	西表島全域に生育する全ての植物種の分布状況を把握する。	○西表島に生育する植物種の分布状況を調査	○前年に引き続き、西表島中心部付近の分布状況調査を実施					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
2) 外来種による影響の排除・低減											0	0	0	0	12	3	
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省	沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等外来生物防除事業(西表地域)業務	●	●	●	●	●	西表島	オオヒキガエル等外来カエル類のモニタリングを実施し、今年6月上原港で資材に紛れて搬入されたと考えられるオオヒキガエルを捕獲した。平成27年にシロアゴガエルが発見・繁殖が確認されたシロアゴガエルについて昨年10月根絶宣言を行った。 <オオヒキガエル等外来生物対策検討会>	○オオヒキガエル、シロアゴガエル共にモニタリングを実施した。特に港湾地区に重点を置き再侵入に対する監視を実施した。	○オオヒキガエルやシロアゴガエル等の外来カエルについてモニタリングを実施。特に港湾地区に重点を置き再侵入に対する監視を実施。					●	
	環境省	西表石垣国立公園モデル地域におけるアメリカハマグルマ等外来種の防除活動業務	●	●	●	●	●	西表石垣国立公園内	白浜地区と高那地区に侵入したツルヒヨドリ等の駆除活動を実施	○ツルヒヨドリ・ポタンウキクサの確認地点について根絶を目標とした駆除作業を実施した。	○ツルヒヨドリ・ポタンウキクサの確認地点について根絶を目標とした駆除作業を実施。祖納のポタンウキクサについては根絶に近い状態となり毎月の点検作業を継続実施。					●	
	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務	●	●	●	●	●	西表島	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○公共事業実施関係機関等に対し外来種分布拡大について注意喚起	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○公共事業実施関係機関等に対し外来種分布拡大について注意喚起					●	
	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	・大富歩道 ・稲葉 ・浦内川 河口	外来種の侵入による希少種等への影響等、低コストによる外来種駆除の実施	○アメリカハマグルマの駆除対策(木酢液による散布処理試験)を実施 ○ギンネムの駆除対策(重機による抜き取り作業)を実施 ○ツルヒヨドリの駆除対策(木酢液による散布処理試験)	○アメリカハマグルマの駆除対策(木酢液による散布処理試験)を実施 ○ギンネムの駆除対策(重機による抜き取り作業)を実施 ○モクマオウの駆除対策(巻き枯らし)を実施 ○ツルヒヨドリの駆除対策(木酢液による散布処理試験)					●	
	沖縄県(自然保護課)	外来種対策事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	西表島および沖縄全域を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	○指針に示す目標を達成するための具体的な方法を示す「沖縄県外来種対策行動計画」を策定した。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施した。	○令和元年度に策定した「沖縄県外来種対策行動計画」に基づき、捕獲対策(グリーンアノール、タイワンスジオ、クジャク、ニホンイタチ)を実施する。 ○また、主要港湾でヒアリのモニタリング調査を行う。					●	
	竹富町(世界遺産推進室)	竹富町自然環境保護条例普及啓発事業	●	●	●	●	●	竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で「指定外来種」に指定された外来種の侵入と拡散を防ぐため、条例の周知化を行う。	○指定外来種の飼養・栽培に係る届出の徹底化、適切な管理を指導する。 ○公共工事に由来する外来種の侵入を防ぐため、関係機関に呼びかけを行う。	○指定外来種の飼養・栽培に係る届出の徹底化、適切な管理を指導する。 ○公共工事に由来する外来種の侵入を防ぐため、関係機関に呼びかけを行う。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	西表島エコツーリズム協会（日本製紙より受託）	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業	●	●	●	●	●	白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施した。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施する。					●	
2 竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町（世界遺産推進室）NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域	飼い猫からイリオモテヤマネコへの感染症の感染を防ぐため、竹富町ねこ飼養条例にもとづき、飼い猫へのマイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。 ＜西表ペット適正飼養推進会議＞	○引き続きマイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチン接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底化を図る。 ○より適正な飼養環境を構築するため、普及啓発活動を実施するとともに、竹富町ねこ飼養条例の改正も検討する。	○マイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチン接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底化を図る。 ○より適正な飼養環境を構築するため、普及啓発活動を実施するとともに、より確実な制度を構築するために竹富町ねこ飼養条例を改正する。					●	
3 所有者のいないネコの保護収容・島外搬出事業の実施	竹富町（世界遺産推進室）NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域（集落内、集落近辺）	イリオモテヤマネコへの感染症の伝播や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコの保護収容、引き取り手の募集、島外搬出を行う。 ＜西表ペット適正飼養推進会議＞	○引き続き飼い主不明のねこを保護収容し、西表島内で引き取り手のいない場合には島外に搬出する。 ○飼い主の不明のねこが、実際に減っているのか、生息状況を確認するための調査を実施する。	○飼い主不明ねこを保護収容し、西表島内で引き取り手のいない場合には島外に搬出する。 ○飼い主の不明ねこの生息状況調査の実施。					●	
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県（八重山保健所）	動物適正飼養普及啓発事業	●	●	●	●	●	八重山地区	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発等を行う	○苦情対応時等の普及啓発、チラシ配布を行った。	○適正飼養に関するチラシ配布等の普及啓発、関係機関と連携した苦情対応					●	
	竹富町（世界遺産推進室）NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域（集落内）	愛玩動物による野生動物や生態系への悪影響を防止するため、適正に飼育し、逸出や放逐が行われないよう周知徹底を図る。 ＜西表ペット適正飼養推進会議＞	○ねこ以外の愛玩動物についても適正な飼養を呼びかけ、愛玩動物が外来生物になり、自然生態系に影響を与えないよう、呼びかけを行う。	○ねこを含めて愛玩動物が外来生物になり、自然生態系に悪影響を与えないように適正な飼養について呼びかける。					●	
5 在来動物に対する交雑リスクの低減	竹富町（世界遺産推進室）沖縄県猟友会竹富町地区	竹富町イノブタ駆除事業	●	●	●	●	●	西表島（内離島・外離島）	在来種であるリュウキュウイノシシと外来種のイノブタとの交雑を避けるため、銃、わなを使用したイノブタの駆除を行う。 ＜沖縄県猟友会竹富町部会＞	○在来種であるリュウキュウイノシシと交雑のおそれのあるイノブタの根絶も目指し、内離島と外離島でイノブタの駆除を引き続き実施する。	○引き続き在来種であるリュウキュウイノシシと混雑のおそれのあるイノブタの根絶を目指して駆除を実施する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
3) 希少種への人為的影響の防止											2	0	0	0	11	0	
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省 竹富町(世界遺産推進室)	交通事故発生防止に関する連絡会議等	●	●	●	●	●	西表島	○平成 25 年度から環境省と竹富町が共同事務局で連絡会議を実施し、交通事故発生状況の確認や各団体の事故防止に関する取組についての意見交換等を実施。 ＜交通事故発生防止に関する連絡会議＞ ○関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを実施。	○八重山警察署に対し西表島内での速度取り締まり強化を要望。 ○連絡会議を開催し、今後の対策について関係者間で情報共有を行い、意見交換会を実施。 ○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。 ○自然環境保全活動を目的とした地域おこし協力隊を西表島に配置し、やまねこ保護基金を活用した県道の除草活動の拡充等、交通事故対策に従事し、ヤマネコ交通事故防止につながる下草刈り等実施体制の構築を検討	○八重山警察署に対し西表島内での速度取り締まり強化を要望。 ○連絡会議を開催し、今後の対策について関係者間で情報共有を行い、意見交換会を実施。 ○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。 ○自然環境保全活動を目的とした地域おこし協力隊を西表島に配置し、やまねこ保護基金を活用した県道の除草活動の拡充等、交通事故対策に従事し、ヤマネコ交通事故防止につながる下草刈り等実施体制を構築する					●	
	環境省	イリオモテヤマネコ目撃地点での注意喚起等	●	●	●	●	●	西表島	○イリオモテヤマネコ目撃情報に応じて、周辺道路上に移動式注意喚起看板やヤマネコ型看板を設置。 ○定期的に目撃情報を収集・公表し、注意喚起を図る。 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施。	○注意喚起看板の設置 ○目撃情報の収集・公表 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施 ○救護・放逐したヤマネコの情報公開と目撃情報の収集	○注意喚起看板の設置 ○目撃情報の収集・公表 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施 ○救護・放逐したヤマネコの情報公開と目撃情報の収集					●	
	沖縄県(自然保護課)	世界自然遺産登録に向けたイリオモテヤマネコの交通事故防止対策の検証事業	●	●	●			西表島全域 (進入防止柵の設置:高那地区)	ヤマネコの交通事故防止対策基本計画に基づき、イリオモテヤマネコの交通事故対策に有効な方法(ハード対策及びソフト対策)について検討する。 ＜イリオモテヤマネコ交通事故防止対策検討委員会＞	○ハード対策として、路上進入抑制柵の効果検証調査を行い、課題や改善策を検討した。 ○ソフト対策の効果検証を行い、問題点や課題を抽出し、より効果的なソフト対策の検討を行った。	○ハード対策として路上進入抑制柵を設置し、モニタリングを行う。必要に応じて改善策を検討する。 ○過年度事業の結果に基づき、より効果的なソフト対策を実施する。					●	
	沖縄県(道路管理課)	うちなーロードセーフティー事業						西表島全域	西表島において、生物にふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、ロードキル防止、道路利用者の走行に対する安心感を確保するための対策を行う。	-	-	●					
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	ドローンを活用した、デジタルアース環境基盤データとしての絶滅危惧動物の生態調査						西表島全域	イリオモテヤマネコの分布状況把握(赤外線カメラを搭載したドローンによる分布調査)	申請予算未採択により未実施	申請予算未採択により未実施	●					
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	獣医療の提供		●	●	●	●	●	西表島全域	救護された野生動物に獣医療を提供する ○死亡したイリオモテヤマネコの一次検査の実施	○救護された野生動物に獣医療を提供する ○死亡したイリオモテヤマネコの一次検査の実施					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
2 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省	イリオモテヤマネコ救急救護業務	●	●	●	●	●	西表島	イリオモテヤマネコ傷病個体の治療。	○イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 ○イリオモテヤマネコ収容施設の整備 ○イリオモテヤマネコ救護他個体ならびに死亡個体の感染症疫学調査の実施	○イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 ○イリオモテヤマネコ収容施設の整備 ○イリオモテヤマネコ救護他個体ならびに死亡個体の感染症疫学調査の実施					●	
	沖縄県(自然保護課)	傷病鳥獣救護委託事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	鳥獣保護活動の一環として、傷病野生鳥獣の救護を実施する	○委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行った。	○委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。					●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	獣医療の提供	●	●	●	●	●	西表島	西表島の傷病野生動物を救護し、野生復帰を図る。なお、希少種以外にも獣医療を提供する。	○救護された傷病野生動物に獣医療を提供する。	○救護された傷病野生動物に獣医療を提供する。					●	
3 希少野生動植物の密猟・盗採の防止対策と強化	環境省	普及啓発の実施	●	●	●	●	●	西表島	○国内希少野生動植物種を周知し、捕獲等が禁止されていることを啓発。	○関係機関と連携して、林道やフェリー発着場での国内希少野生動植物種等(条例、法律)に関するパンフレットの配布とパトロールを実施した。 ○関係機関と連携して、国内希少野生動植物の密猟・盗採の防止を目的とした看板を設置した。	○関係機関と連携して、林道入口やフェリー発着場等での西表島の法規制に関するリーフレット配布とパトロールを定期的実施する。					●	
	林野庁 沖縄森林管理署	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	希少野生生物保護管理事業	○森林官等によるパトロールを行う。 ○また、関係機関との合同夜間パトロールを行う。	○森林官等によるパトロールを行う。 ○また、関係機関との合同夜間パトロールを行う。					●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業【再掲】	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(八重山編暫定版)を策定した。 ○関係機関との情報共有を密にしながら、密猟防止の対策強化に取り組んだ。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。 ○今後も関係機関との情報共有を密にしながら、密猟防止の対策強化に取り組む。					●	
	竹富町(世界遺産推進室)	竹富町自然環境保護条例普及啓発事業	●	●	●	●		竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で指定する特別希少野生動植物を保護するため、不法採取が行われないよう監視を行うとともに、自然環境保護の意識を高めるための普及啓発を行う。	○関係機関と希少な野生動植物の不法採取を防ぐための監視体制を構築する。 ○希少な野生動植物の不法採取防止を広く呼びかけ、地域社会全体に抑止力が働くような環境づくりを目指す。	○竹富町野生動植物保護推進員を委嘱し、希少な野生動植物の不法採取を防ぐための監視体制を構築する。 ○希少な野生動植物の不法採取防止を広く呼びかけ、地域社会全体に抑止力が働くような環境づくりを目指す。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
4) 緩衝地帯等における産業との調和												1	0	0	0	8	0
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林 ・仲間川 ・浦内川 ・仲良川 ・前良川 ・後良川 ・与那田川	①マングローブ林モニタリング調査 左記の河川に調査区を設定し、モニタリング調査を実施。マングローブ林がどのような状況にあるかを知るとともに、これからの隆替を知る手がかりとしてデータを集積し、保全・保護活動に資することを目的。 ②マングローブ林台風被害地調査 仲間川及び仲良川では、平成18、19年の大型台風によると思われるマングローブ林の倒伏被害地が発生しており、年1回の調査を実施。	①マングローブ林モニタリング調査 ・仲間川を実施 ・調査樹種：オヒルギ ・調査項目 毎木調査（直径、樹高） 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 ②マングローブ林台風被害地調査外 ・仲間川、仲良川を実施 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査 ・植栽による被害地再生対策を検討	①マングローブ林モニタリング調査 ・仲良川を実施 ・調査樹種：オヒルギ ・調査項目 毎木調査（直径、樹高） 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 ②マングローブ林台風被害地調査外 ・仲間川、仲良川を実施 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査 ・植栽による被害地再生対策を検討						●
			●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。	○マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めた。	○マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。						●
			●	●	●	●	●	竹富町						●			
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	マングローブ生態ニッチ決定機構の解明	●	●	●	●	●	仲良川・船浦湾・仲間川	マングローブの生態ニッチ決定機構の解明とその知見を保全、植林に活用する方策の提言	○マングローブ林の定期空撮を継続、デジタルライブラリーとしてストック	○船浦湾及び浦内川流域マングローブ林の空撮調査を実施					●	
2 海岸林再生の指針に基づく管理の実施	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林(南風見国有林172林班)	人為的な影響や台風被害などにより発生した裸地などにギンネムが侵入・繁茂し、防風林としての機能の低下、種の多様性の低下した森林を自然再生することを目的に指針を作成し、今後の治山事業等による森林造成の計画的・効率的な実施を図る。	○海岸林の再生を図るための在来種育成試験の生長量調査を実施 ○ギンネムの萌芽・発芽を抑制するため防草シートを利用した在来種による海岸林の造成の取り組み	○海岸林の再生を図るための在来種育成試験の生長量調査を実施 ○ギンネムの萌芽・発芽を抑制するため防草シートを利用した在来種による海岸林の造成の取り組み					●	
3 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県（環境保全課）	赤土等流出防止対策推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	○沖縄県赤土等流出防止条例の運用に関すること。 ＜沖縄県赤土等流出防止対策協議会＞	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施した。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めた。	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施する。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努める。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	沖縄県(環境保全課)	赤土等流出防止海域モニタリング事業	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止条例等の効果の検証のため、海域における赤土等の堆積状況をモニタリングする。	○県内28海域のモニタリング調査を実施した(西表島では、2海域を対象に調査を実施した)。	○県内28海域のモニタリング調査を実施する予定。(西表島では、2海域を対象)					●	
	沖縄県(環境保全課)	赤土等流出防止活動支援事業	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止活動を行う団体を支援する。 ○赤土等流出防止に係る環境教育を実施する。	○3団体に補助金を交付し、啓発活動7件、流出源対策9件を実施した。また、委託業務においては、13件の環境教育を実施した。	○3団体に補助金を交付し、啓発活動4件、流出源対策8件を実施する予定。また、委託業務においては、13件の環境教育を実施する予定。					●	
	沖縄県(営農支援課)	赤土等流出防止営農対策促進事業	●	●	●	●	●	竹富町を含む県内10市町村	赤土等流出の8割を占める農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、対策を支援する企業・サポーター等と地域協議会を繋ぐ農業環境コーディネーターの活動を支援するとともに、地域協議会の対策資金や労働力を確保するための手法を確立し、持続的な赤土等流出防止体制の構築を図る。 <竹富町赤土等流出防止対策協議会> <石垣市赤土等流出防止対策地域協議会>	以下のことに取り組んだ。 ○赤土等流出防止対策に取り組んでいる地域協議会の活動を支援する。 ○赤土等流出防止活動に関する普及啓発活動を実施する。 ○赤土等流出防止営農対策に係る試験研究を実施する。	引き続き、以下のことに取り組む。 ○赤土等流出防止対策に取り組んでいる地域協議会の活動を支援する。 ○赤土等流出防止活動に関する普及啓発活動を実施する。 ○赤土等流出防止営農対策に係る試験研究を実施する。					●	

5) 適切な観光管理の実現											6	0	0	2	14	8	
1 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画の策定による持続可能な観光の推進	沖縄県(自然保護課)	持続的観光マスタープラン策定事業		●	●			西表島全体	世界自然遺産西表島における観光利用の在り方や方針を示す持続的観光のマスタープランを策定する。 <西表島における持続的観光マスタープラン策定作業部会>	○地域関係者や観光・運輸関連団体等の協議やヒアリングを踏まえ、受入可能な来訪者数や来訪者費用負担の検討などを行いながら、持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画を策定した。	-					→	●
	沖縄県(自然保護課)	持続的観光マスタープランモデル事業(西表)				●	●	西表島全体	持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画に基づき、来訪者管理体制の構築を図る。	-	○来訪者管理基本計画で設定された年間及び1日あたりの入域観光客数と実際の入域観光客数を比較検証し、基準値の見直しや新たな指標の検討を行う。 ○来訪時期の分散・平準化を図るため、「混雑カレンダー」を作成し、入域客数の利用集中を回避する取り組みを実施する。					●	
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省	携帯トイレ活用の体制構築			●	●	●	西表島	自然体験ツアー実施個所などで携帯トイレ活用の体制構築を行い、自然環境の保全を図る。	○ピナイサーラの滝周辺において西表島カヌー組合などと連携して携帯トイレ活用の試験運用を実施し、維持管理体制の構築、利用者へのアンケート調査などを実施した。	○引き続き、ピナイサーラの滝周辺での携帯トイレ運用を進める他、関係機関との議論を行う場として、「携帯トイレ活用に関する連絡会議」を立ち上げ、携帯トイレの有料化等、事業の継続性確保に向けた議論を行う。					→	●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※	
	環境省	歩道等の利用者数の把握		●	●	●	●	西表島	自然体験ツアー等に活用されている歩道の利用者数を把握するため利用者カウンターを設置し状況把握を行い、適正な利用の促進の基礎資料とする。	○自然体験ツアーに活用されている歩道に新たに利用カウンターを設置した他、継続的に利用状況を把握した。	○歩道に設置した利用者カウンターを活用し継続的に利用状況を把握する他、必要に応じて新たに利用者カウンターを設置する。						●	
	林野庁	国有林利用ルールの普及啓発等		●	●			西表島の国有林	○利用ルールの設定等について、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、ルール等を設定。 ○入林に係る届出、レクリエーションの森及び西表島森林生態系保護地域保全管理計画に関する国有林の利用ルール等の普及や指導等を行い、フィールドの適切な管理等を図る。	○入林の届出者に対する指導、レク森協議会との調整、西表島森林生態系保護地域に関するパンフレットの配布、QRコードを載せた看板の設置等を行う。	○入林の届出者に対する指導、レク森協議会との調整、西表島森林生態系保護地域に関するパンフレットの配布、QRコードを載せた看板の設置等を行う。						●	
	沖縄県(自然保護課)	事業者間による保全利用協定締結の促進事業	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	○保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定に係る申請などに関して適切に支援(助言など)を行った。	○保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定に係る申請などに関して適切に支援(助言など)を行う。						●	
	西表島交通グループ	仲間川地区保全利用協定の適切な運用	●	●	●	●	●	仲間川	仲間川を利用する全ての事業者が、仲間川地区保全利用協定において定められた利用ルールを遵守する。 協定に定められたモニタリングを実施し、その結果に基づいて利用ルールの適切な見直しを行う。	○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。	○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。 ○8月から全区間での速度制限を実施。 ○モニタリング方法の見直しについて検討する。						●	
	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務	●	●	●			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会>	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを作成した。	-						→	●
	竹富町世界遺産推進室	(仮称)適切なフィールド利用事業	●	●	●	●	●	西表島全域(竹富町全域)	エコツーリズム推進法や町条例等による規制も含めたコントロールの設定 <(仮称)適切なフィールド事業協議準備会>	○エコツーリズム推進法の適用を目指し、フィールド利用の現状把握を行うとともに、適切な利用のあり方を検討する。	○適切なフィールド利用のあり方を定めた「西表島エコツーリズム推進全体構想」の策定<竹富町西表島エコツーリズム推進協議会>						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	竹富町世界遺産推進室 西表島エコツーリズム協会 (H29 まで) 竹富町観光協会)	竹富町観光案内ガイド届出制度づくり事業 (H29 まで) 西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業)	●	●	●			西表島全域・H29 年度(ユツ川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	○「観光案内条例(仮称)」制定に向け、ガイド事業者より意見聴取を行うとともに、条例の検討委員会を立ち上げて条文の内容を検討する。 ○「竹富町観光案内条例(仮称)」施行に伴う周知・広報活動を行う。 ○フィールドへの入域規制に関するヒアリング調査等を行う。	○「竹富町観光案内条例」に基づき、適正と判断されるガイド事業者及びガイドに免許交付を行う。 ○免許を交付した観光案内人に対し、適正に事業を実施するために必要な講習会等を開催し、フィールドの適切な利用についての理解を深めてもらう。						●	
3 適正利用とエコツーリズムの推進を担う組織・体制の確保とその持続的な運営	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】	●	●	●			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 ＜適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会＞	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを作成した。	—					→	●	
	環境省	組織体制の検討			●	●	●	西表島	西表島の適正利用とエコツーリズム促進など観光管理の中心となる組織の設立を行う。	○観光管理の中心となる組織の設立に向けた検討を実施した。また、地域部会有志が参加しての意見交換会を実施した。	○引き続き、観光管理の中心となる組織の設立に向けた検討を行う。					→	●	
	林野庁	組織体制の検討			●	●		西表島の国有林	組織・体制等について、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、組織等の設立と、持続的運営を図る。	○関係行政機関等を交えて検討する。	○関係行政機関等を交えて検討する。						●	
	竹富町											●						
4 ガイド事業者の質の向上	環境省	認定・登録ガイドを対象としたプログラム実施			●	●	●	西表島	質の高いガイド育成を目的として、ガイドを対象とした講習会等の研修プログラムを企画・実施	○ガイド条例における講習会等の研修プログラムの内容を竹富町などと連携して検討を行った。	○観光案内条例における講習会等の研修プログラムを竹富町役場等と連携して実施する。	→				●		
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	木道を利用するガイド向けに、木道の適正利用に関する講習会を開催	—	(令和元年に襲来した台風により木道が倒壊したことにより中断状態)	●					←	
	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】	●	●	●			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 ＜適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会＞	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを作成した。	—					→	●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	竹富町世界遺産推進室 西表島エコツーリズム協会 (H29まで) 竹富町観光協会)	竹富町観光案内ガイド届出制度づくり事業 (H29まで)西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業【再掲】	●	●	●			西表島全域・H29年度(ユツ川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	○「観光案内人条例(仮称)」の内容が決まり次第、説明会や講習会を開催し、令和2年度からの円滑な施行を目指す。 ○「竹富町観光案内人条例(仮称)」施行に伴う周知・広報活動を行う。 ○フィールドへの入域規制に関するヒアリング調査等を行う。	○令和2年4月1日施行に施行された「観光案内人条例」の運用。 ・観光案内人への免許交付手続き ・観光案内人に必要な研修会の開催 ・観光案内人事業報告委によるフィールド利用の把握					●	
5 利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省	横断道維持管理業務(定点モニタリング)			●	●	●	西表島	定期的な横断道の草刈りや台風等の自然災害後の歩道修復に加え、歩道の荒廃や利用状況についてモニタリングを行う。	○横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、歩道の6か所程度にモニタリング地点を定め、定期的に歩道の荒廃状況等を確認した。	○横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、定点モニタリング地点での歩道の荒廃状況等を確認する。					●	
	環境省	利用に伴う自然環境への影響把握調査		●	●	●	●	西表島	国立公園の利用拠点(特にエコツアー実施箇所)における利用に伴う自然環境への影響把握手法の検討及び実施	○国立公園の利用拠点(特に自然体験ツアー実施箇所)において、自然環境の影響を把握するモニタリング調査を琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携する他、ガイド事業者などがモニタリング調査に協力してもらう体制を構築について検討した。	○国立公園内の自然体験ツアー実施個所に設置した定点ポイント等において、ガイド事業者などがモニタリング調査に協力してもらう体制を構築する。					●	
	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】	●	●	●			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会>	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを作成した。	—				→	●	
	林野庁 竹富町												●				
6 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省 沖縄県 竹富町	西表野生生物保護センターの改修			●	●	●	西表島	野生生物保護の拠点となる西表野生生物保護センターの大規模改修を実施し、交通事故防止の啓発展示や、バックヤードツアーなどを行い、イリオモテヤマネコなどの野生動物の保護と適正な観光利用を促進する。	○関係機関と連携し、西表野生生物保護センターの大規模改修の検討を進めた。 ○バックヤードツアーの実施に向けてモニターツアーを行った。	○関係機関と連携し、西表野生生物保護センターの大規模改修およびバックヤードツアーの実施に向けた検討を進める。 ○きめ細やかな情報発信や来館者対応を行うため、管理体制強化の検討を進める。				→	●	
	林野庁 西表 森林生態系 保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林(南風見国有林185林班)	平成19年度に森林環境教育の場として利用することを目的に、仲間川支流の北船付川に木道を整備した。	—	(令和元年に襲来した台風により木道が倒壊したことにより中断状態)	●				←	
	沖縄県											●					

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	竹富町（世界遺産推進室）	（仮称）自然環境への負荷低減と適正利用に向けた施設整備事業		●	●	●	●	西表島浦内川	環境への負荷軽減に有効なハード整備を実施し、適正利用を推進する。	○これまで整備された施設を、利用者の利便性と安全性、自然環境への負荷の観点から適切に利用できるよう、管理していく。	○これまでに整備された施設を、利用者の利便性と安全性、自然環境への負荷の観点から適切に利用できるよう、管理していく。					●	

6) 地域社会の参加・協働による保安全管理												0	1	1	2	24	3
1 保全・管理に要する費用に充当するための資金の持続的確保に関する検討	竹富町（政策推進課・世界遺産推進室）	（仮称）地域自然資産法による保全・管理活用事業		●	●	●	●	西表島	地域自然資産法による協力金導入の検討	○他島（竹富島）において地域自然資産法による協力金を徴収するための取り組みが進行しているので、西表島での可能性を検討する。	○他島（竹富島）における地域自然資産法による取り組み等、先行する事例を参考に西表島での可能性を検討する。		●				
	沖縄県（自然保護課）	持続的観光マスタープラン（仮称）策定事業		●	●			西表島全体	世界自然遺産西表島における観光利用の在り方や方針を示す持続的観光のマスタープランを策定する。 ＜持続的観光マスタープラン策定作業部会＞	○地域関係者や観光・運輸関連団体等の協議やヒアリングを踏まえ、来訪者費用負担の検討などを行いながら、持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画を策定した。	—				→	●	
	環境省	利用者負担による入域料徴収に向けた検討				●	●	●	西表島	西表島に来島する観光客から入域料を徴収し、西表島の環境保全やインフラ整備等に活用する体制を構築する。	○西表島に来島する観光客から入域料を徴収する仕組み構築のための検討を実施した。	○昨年度に引き続き、西表島に来島する観光客から入域料を徴収するための仕組みについて検討を進める。				→	●
	林野庁	資金確保の検討				●	●			資金の持続的確保に関するについて、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、持続的確保を図る。	○関係行政機関等を交えて検討する。	○関係行政機関等を交えて検討する。					●
2 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県（自然保護課）	生物多様性地域戦略事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。＜生物多様性おきなわ戦略推進会議＞	○生物多様性プラットフォームを活用した生物多様性や自然体験活動に関する情報の集約・発信、学校と連携した生物生息調査（生きものいっせい調査）等を実施した。	○引き続き、生物多様性プラットフォームを活用した生物多様性や自然体験活動に関する情報の集約・発信、学校と連携した生物生息調査（生きものいっせい調査）等を実施する。					●	
3 地域の主体的参加による保安全管理活動の実施	環境省 竹富町	イリオモテヤマネコの交通事故防止のための道路脇の草刈り体制の構築				●	●	●	西表島	イリオモテヤマネコの交通事故防止のために、地元住民や関係機関などと連携して、道路脇の草刈り体制を構築する。	○竹富町地域おこし協力隊などと連携し、地元住民や関係機関などと連携した草刈り体制の構築に向けた検討を行った。	○竹富町地域おこし協力隊などと連携し、地元住民や関係機関などと連携した草刈りおよびアンダーパスの維持管理等の体制構築に向けた検討を行う。				→	●
	沖縄県（自然保護課）	推薦地管理への地域参画推進事業				●	●	●	西表島	地域が持続的かつ主導的に実施可能な希少種保護や外来種対策等の活動への支援を行う。	○地域が実施している活動や望んでいる補助メニュー等についてヒアリングを実施し、地域主導の保安全管理活動（4団体）へ補助金を交付し、活動を支援した。	○地域主導の保安全管理活動（2団体）へ補助金を交付し、活動を支援する。				→	●
	西表島エコツアーリズム協会 竹富町ダイビング組合	浦内川における絶滅危惧魚類の調査・保全事業		●	●	●	●	●	浦内川	浦内川に生息する絶滅危惧魚類の個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	○絶滅危惧魚類6種の定期的なモニタリング調査を実施した。	○絶滅危惧魚類6種の定期的なモニタリング調査を実施する。 ○浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行う。					●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	西表島エコ ツーリズム 協会（日本自 然保護協会 より受託）	イリオモテボタルの個 体数調査 祖納里山の植物相調査 （モニタリングサイト 1000里地調査）	●	●	●			祖納	祖納の里地におけるイリオモ テボタルの個体数の定期的な モニタリング調査を行う。	○祖納里山の植物相調査を実施した。 ○イリオモテボタルの個体数調査・観 察会を実施した。	○祖納里山の植物相調査を実施する。 ○イリオモテボタルの個体数調査・観察会 を実施する。					●	
	西表島エコ ツーリズム 協会（日本製 紙より受託）	白浜林道におけるアメ リカハマグルマ駆除事 業【再掲】	●	●	●	●		白浜林道	白浜林道において、地域住民 と共に定期的にアメリカハマ グルマの除去活動を行う。	○定期的なアメリカハマグルマの除 去と繁茂状況の調査を実施した。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と 繁茂状況の調査を実施する。						●
4 地域住民、観光客 等への普及啓発・教育 の推進	環境省	イリオモテヤマネコ普 及啓発イベント	●		●	●	●	西表島	島内の小中学生を対象とし て、イリオモテヤマネコの生 態や保護活動の取組について 紹介し、保護の意識向上を目 的にしたイベントを開催。	○適宜、野生生物保護センター内にて イベントを開催した。	○地元子供向けのイベントに加え、HP を活 用した情報発信（おうちミュージアムな ど）の拡充を進める。					●	
	環境省	地元住民、観光客等へ の普及啓発イベントの 実施		●	●	●	●	西表島	地元住民、観光客等の世界自 然遺産についての意識向上を 目的とした意見交換会やイベ ントを開催。	○地元住民を対象とした意見交換会 を実施した。	○地元住民を対象とした意見交換会を実 施する。 ○地元住民、観光客等を対象とした、世界 自然遺産の普及啓発フォーラムを開催 する。					●	
	林野庁西表 森林生態系 保全センタ ー	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島内の 小中学校	毎年「自然環境教育のための 連絡会」を開催し、「西表島で の自然環境教育カリキュラ ム」を活用した自然環境教育 の実施状況及び今後の活用計 画について報告。	○船浦・大原中学校の学校行事を支援 ○西表島内小学校1年生へ、当センタ ー作成の植物図鑑を配布	○船浦・大原中学校の学校行事を支援 ○西表島内小学校1年生へ、当センタ ー作成の植物図鑑を配布 ○「西表樹木かるた」による環境教育の普 及啓発					●	
	沖縄県（自然 保護課）	世界自然遺産普及啓発 委託業務	●	●	●	●	●	西表島を含 む沖縄県全 域	沖縄島北部や西表島の遺産価 値を県内外に PR するための 映像コンテンツや、その他の 普及啓発媒体を作成・提供し、 地域住民を始めとする一般市 民への普及啓発を図り、世界 自然遺産登録に向けた機運を 高める。	○航空機、モノレール、路線バス、船 舶、日本郵便トラック等へのラッピ ング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展 示開催 ○西表島マナーブックの多言語化 ○町広報誌を活用した普及啓発 ○環境教育及び遊覧飛行 ○普及啓発イベントとして、かるた大 会、オリジナル舞台を西表島で開催 ○図画コンクールの開催	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、 日本郵便トラック等へのラッピング廣 告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開 催 ○環境教育及び遊覧飛行 ○図画コンクールの開催					●	
	沖縄県（自然 保護課）	地域部会運営支援業務	●	●	●	●	●	西表島	地域部会における検討状況や 世界遺産登録に向けた動きな どについて住民に情報発信を 行うとともに、アンケート調 査を行い住民意識を把握す る。	○「西表島世界遺産だより」を発行し、 地域住民への情報発信を行った。	○「西表島世界遺産だより」を発行し、地 域住民への情報発信を行う。					●	
	竹富町（世界 遺産推進室）	イリオモテヤマネコの 日普及啓発イベント		●	●	●	●	西表島・石垣 港	竹富町が条例で定める「イリ オモテヤマネコの日」である 4月15日を中心に、イリオモ テヤマネコの保護活動を紹介 する	○石垣港におけるパネル展示とシン ポジウムを開催する。	○新型コロナウイルスによりイリオモテヤ マネコの日に係るイベントについては 開催を見送った。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	西表島エコツーリズム協会	西表島の文化を紹介したパンフレットの配布とウェブサイトの運営	●	●	●	●	●	西表島全域	西表島の自然の保護と持続的な利用のために不可欠な文化についての普及啓発を行う。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行った。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行った。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行う。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行う。					●	
	西表島エコツーリズム協会	「エコツアー夏休みこどもウィーク」の企画・運営	●	●	●		●	西表島全域	地域の小中学生を対象とした環境教育イベントを企画・運営し、西表島の自然や文化の普及啓発を行う。	○「エコツアー夏休みこどもウィーク」の企画・運営を行った。	○「エコツアー夏休みこどもウィーク」を企画したが、開催中止とした。					●	
	西表島エコツーリズム協会	「天然記念物を学ぼう」普及啓発シリーズの企画・開催（沖縄県補助金）			●			西表島全域	地域住民を対象とした西表島で見られる天然記念物の普及啓発を行う。	「天然記念物を学ぼう」普及啓発シリーズ（講演会・観察会）の企画・開催を行った。	—						●
	西表島エコツーリズム協会	「西表島の生き物を学ぼう・観察しよう・調べよう」普及啓発シリーズの企画・開催（沖縄県補助金）				●		西表島全域	地域住民を対象とした西表島の希少な動植物の普及啓発を行う。	—	「西表島の生き物を学ぼう・観察しよう・調べよう」普及啓発シリーズ（講演会・ワークショップ・観察会）の企画・開催を行う。				●		
5 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県（自然保護課）	生物多様性おきなわブランド発信事業	●	●	●	●		西表島を含む沖縄県全域	沖縄県の生物多様性（自然環境）を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA（八重山編暫定版）を策定した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA（宮古・久米島編暫定版）を策定する。					●	
	沖縄県（環境政策課）	第2次沖縄県環境基本計画推進事業	●	●	●	●	●	沖縄全域	平成25年3月に策定した第2次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進捗管理を行う。＜環境基本計画推進会議＞	○平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行った。報告後は公表し、県民の意見が活用できるように県民意見募集を行った。	○平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画における令和元年度実績について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は県民の意見が活用できるように県民意見募集を行う。					●	
	竹富町（世界遺産推進室）	（仮称）国立公園内における公共事業検討委員会の設置						竹富町全域	全域が国立公園である本町における公共事業の在り方や方針等を検討する検討委員会の設置とその運営	—	—			●			
6 美化活動等の推進	環境省	竹富地域清掃活動業務	●	●	●	●	●	西表島	海岸漂着ゴミの回収・処分	○海岸清掃を継続実施した。	○海岸清掃を継続実施する。					●	
	林野庁沖縄森林管理署	森林保全等業務	●	●	●	●	●	西表島の国有林	海岸漂着ゴミの回収・処分	○海岸清掃を継続実施する。	○海岸清掃を継続実施する。					●	
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全等業務	●	●	●	●	●	西表島の国有林	海岸漂着ゴミの状況調査	○定点観測による状況調査を継続実施	○定点観測による状況調査を継続実施					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖縄県（環境整備課）	海岸漂着物地域対策推進事業	●	●	●	●	●	県全域	県内海岸における良好な景観及び環境保全を図るため、国が創設した「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）」を活用して、海岸漂着物の回収処理、発生抑制対策等の事業を実施する。 ＜沖縄県海岸漂着物地域対策推進協議会、沖縄県海岸漂着物地域対策推進地域協議会（沖縄本島及び周辺離島、宮古諸島、八重山諸島）＞	○海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等（南風見田の浜、高那海岸、星砂海岸及び美田良浜にて漂着状況調査、野原崎西及び南風見田の浜にて海浜生物に含まれる有害物質等調査） ○竹富町が実施する海岸漂着物対策事業への補助（野原海岸、ホネラ海岸及びクーラ海岸における漂着物回収事業）	引き続き、以下のことに取り組む。 ○重点対策区域における海岸漂着物等の回収処理 ○海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等。 ○海岸漂着物対策に係る担当者議会の開催 ○市町村、一部事務組合が実施する海岸漂着物対策事業への補助					●	
	竹富町（世界遺産推進室）	国立公園内美化清掃活動	●	●	●	●	●	竹富町全域	地域公民館等を主体とした国立公園内の美化清掃活動の実施。 ＜国立公園を美しくする会＞	○「国立公園を美しくする会」への公民館の参加率が現時点で8割程度なので、全ての公民館の加入を呼びかける。	○「国立公園を美しくする会」へ全ての公民館が加入するよう呼びかけを行い。活動を広げていく。					●	
	西表エコプロジェクト 西表島エコツーリズム協会	海岸清掃事業	●	●	●	●	●	西表島全域	地域住民を中心としたボランティアによるビーチクリーン活動を実施する。定期的に漂着ゴミのモニタリング調査を行い、モニタリング結果を踏まえた普及啓発を行う。	○定期的なビーチクリーン活動を実施した。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施した。 ○ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行った。 ○海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行った。 ○ゴミの発生抑制のための検討を行った。	○定期的なビーチクリーン活動を実施する。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。 ○ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行う。 ○海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行う。 ○ゴミの発生抑制のための検討を行う。					●	
	西表島エコツーリズム協会	西表島における環境ボランティアツアープログラムの企画・開発と海岸清掃の実施（環境省補助金）				●		西表島全域	観光客向けの環境ボランティアツアープログラムの開発と、地域住民主体の海岸清掃活動を行う。	—	○定期的なビーチクリーン活動を実施する。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。				●		

7) 適切なモニタリングと情報の活用											1	0	0	0	4	1	
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地 HP による情報集約と情報発信	●	●	●	●	●	西表島	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトに一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する	○随時新しい情報を掲載した。 ○英語版での発信を推進した。	○随時新しい情報を掲載する。 ○英語版での発信を推進する。					●	
	林野庁沖縄森林管理署、林野庁西表森林生態系保全センター	広報活動等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	広報誌による情報発信及び業務成果の発信	○行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 ○各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表	○行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 ○各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※	
	沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●				西表島	地域部会の関係者向け非公開ホームページを運用し、地域部会での会議資料等について関係者間で共有を図る。	OH30.8に環境省の公式HPが公開されるまで、世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。						→	●	
	竹富町											●						
2 モニタリング計画の作成及びモニタリングの実施	環境省	モニタリング計画(案)の検討・作成		●	●	●	●	西表島	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画(案)の検討・作成 <奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ>	○専門家へのヒアリングとモニタリング計画の策定。	○モニタリング計画に基づくデータの収集及び評価を行う。						●	
3 西表島行動計画の進捗確認及び事業評価を実施	沖縄県(自然保護課)	西表島行動計画の検証及び見直し		●	●	●	●	西表島	西表島行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。 <西表島部会>	○行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、内容の見直しを行った。 ○管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行った。	○行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、必要に応じ、内容の見直しを行う。 ○管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行う。						●	

※平成30年度までに完了した事業は上表からは除外